

第2次長野市障害者基本計画・第6期長野市障害福祉計画 ・第2期長野市障害児福祉計画（案）に対するパブリック コメントの結果報告及び計画の決定について

■計画策定経緯

令和2年2月3日	長野市社会福祉審議会に諮問、障害者福祉専門分科会へ付託
	令和3年1月まで同分科会において計5回審議
令和2年11月10日	計画素案決定(部長会議)
令和2年11月24日 ～12月23日	市民意見等の募集（パブリックコメント）実施
令和3年1月22日	障害者福祉専門分科会において計画案承認
令和3年2月1日	長野市社会福祉審議会から計画の答申

- **募集期間** 令和2年11月24日（火）～令和2年12月23日（水）（30日間）

- **公表方法**
 - ・ 市ホームページ
 - ・ 記者会見（令和2年11月18日）
 - ・ 広報ながの（令和2年12月号）

- **計画（案）の閲覧及び意見用紙配布窓口**
 - ・ 障害福祉課
 - ・ 行政資料コーナー
 - ・ 各支所
 - ・ 市ホームページ掲載

- **提出方法**
 - ・ 市ホームページ「ながの電子申請サービス」
 - ・ Eメール（障害福祉課）
 - ・ 意見用紙の持参（閲覧窓口）、郵送・FAX（障害福祉課）

- 意見等提出者数 5人（提出方法内訳：電子申請2人、Eメール1人、窓口への持参2人）
- 意見等の件数 14件
- 意見等に対する市の対応

区分	対応方針	件数
A	計画(案)を修正する	2件
B	計画(案)に盛り込まれており、修正しない	2件
C	計画(案)は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする	4件
D	計画(案)に盛り込まれていないが、検討の結果、修正しない	2件
E	その他(質問への回答、状況説明等)	4件
合計		14件

第 1 編 第2次障害者基本計画		
第1部 総 論		
	第1章 計画策定にあたって	
	第2章 障害者(児)施策の動向	
	第3章 障害のある人の状況	
	第4章 計画の基本的な考え方	
第2部 各 論		
	第1章 障害に対する理解を深め、人権を守る	1件
	第2章 自立した生活・意思決定を支援する	2件
	第3章 個性を伸ばし、生きる力を育む	
	第4章 雇用・就労、経済的自立を支援する	5件
	第5章 社会参加を促進する	2件
	第6章 母子保健・健康づくりの充実	1件
	第7章 安全・安心に暮らせる環境・体制をつくる	2件
第 2 編 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画		
	第1章 計画策定に当たって	
	第2章 成果目標及び活動指標	
	第3章 障害福祉サービス等の見込み量と確保の方策	
	第4章 その他の事項	
	第5章 計画の推進	
その他		1件
合計		14件

対応区分A：計画（案）を修正する（2件）

No.	ページ	該当項目	意見等の内容	市の考え方
1	60	基本計画 第6章6-2 健康づくりの充実 (保健所健康課)	[現状と課題]の表現の中に「今後は、特に生活の質を大きく低下させる人工透析への移行」とあるが、この「生活の質を大きく低下させる」の表現は、透析患者としてはなじめない。「今後は、日常生活において治療時間に大きな制約を伴う人工透析への移行」と修正するよう提案する。透析治療をきちんと受けていれば、日常生活に大きな支障は発生しない。	ご提案の趣旨を踏まえて、6-2 健康づくりの充実 [現状と課題]の説明文該当箇所を「今後は、日常生活において透析時間等に大きな制約を伴う人工透析への移行を抑制させるための取組を推進する必要がある。」に改めます。
2	64 (60)	基本計画 第7章7-2 感染症への対策 (基本計画 第6章6-2 健康づくりの充実) (保健所健康課)	主な関連事業「No.6215定期予防接種の実施」でも感染症対策は表現されているが、新たな感染症対策の記載がない。感染症対策を64ページに抜き出すのであれば、障害者が受ける「インフルエンザ」「肺炎球菌」「B型肝炎」接種への助成支援についても事業として記載してはいかがか。	第7章7-2は、新型コロナウイルスや新型インフルエンザなどの新興感染症等への施策の方向性であることから、表題を「7-2 感染症への対策」から「7-2 新興感染症への対策」に改めます。なお、現行の感染症対策については、「第6章6-2 健康づくりの充実」の施策として取り組んでまいります。

対応区分B：計画（案）に盛り込まれおり、修正しない（2件）

No.	ページ	該当項目	意見等の内容	市の考え方
1	28～31	基本計画 第1章1-1 障害に対する理解の 促進、1-2障害者の権 利擁護の推進 (障害福祉課)	障害者を雇用している会社で、障害者がぞんざいに扱われている場面を目にしたと聞いたことがある。現場レベルでの障害者との付き合い方は、まだ厳しいものがあると感じる。長野市として、一般の方々（就労者）に対して、障害者に対する心づかい、配慮の啓蒙をしていただきたい。	市民への障害者に対する心づかい、合理的配慮の周知・啓発については、「障害に対する理解の促進」及び「障害者の権利擁護の推進」の施策の方向性に沿って、「基本目標1」の目標値を達成できるよう各種事業を推進してまいります。
2	50～51	基本計画 第4章4-1 障害者雇用の促進と 就労支援の充実 (商工労働課) (障害福祉課)	障害者の中でも知的障害者の一般就労率が低いと聞いている。ぜひ、知的障害者の雇用率を上げる政策を行い、知的障害者の就労に対する選択肢を広げて欲しい。	知的を含む障害者の雇用率の向上については、「障害者雇用の促進と就労支援の充実」の施策の方向性に沿って、「基本目標4」の目標値を達成できるよう各種事業を推進してまいります。

No.	ページ	該当項目	意見等の内容	市の考え方
1	37～38	基本計画 第2章2-2 情報提供・意思疎通 支援の充実 （広報広聴課）	<p>市長会見及び市からの会見（保健所含む）に手話通訳、字幕をつけてもらいたい。また、緊急会見には、リモート通訳やUDトーク(※)を活用する等、あらゆる方法の研究をお願いしたい。</p> <p>※UDトーク／主に聴覚障害者とのコミュニケーションをパソコンや携帯電話を使って行うためのソフトウェア</p>	<p>定例記者会見では、市長あいさつ等に際に手話通訳を試行していますが、記者クラブ等との協議も必要となることから、今後検討してまいります。</p> <p>また、緊急会見については、手話通訳者、要約筆記者の手配や情報伝達機器を活用した場合の正確性の確保など課題もあることから、今後研究してまいります。</p>
2	37～38	基本計画 第2章2-2 情報提供・意思疎通 支援の充実 （広報広聴課）	<p>市政広報番組では、どの放送局も手話通訳や字幕を導入して情報保障がきちんとなされるよう、長野市からもテレビ局に働きかけをお願いする。</p>	<p>市政テレビ番組は、民放4局で放送しており、一部では手話、字幕を導入しています。事前の準備、収録から編集・放送までの一連の制作工程とこれに要する時間が限られるなどの課題もありますが、まだ導入されていない番組での可能性について、今後協議してまいります。</p>

No.	ページ	該当項目	意見等の内容	市の考え方
3	57～58	基本計画 第5章5-2外出支援・移動手段の確保・充実 (障害福祉課)	<p>主な関連事業「No.5222 障害者タクシー利用券交付事業」は、利用率が低いのではないかと。私はバスで週3回通院する。インフルエンザ等でバスが利用できなくなった場合に備えて、利用券は大事に残している。感染症などの緊急時には追加交付を提案する。</p>	<p>障害者タクシー利用券交付事業の利用率は、過去5年の平均で、年3,826人(137,736枚)に交付し、62,328枚の利用があり、約45%となっています。</p> <p>感染症などの緊急時の追加交付については、今後のタクシー利用券の利用状況等を勘案し、今後研究してまいります。</p>
4	全体	<p>全体の構成 (PDCAサイクルに沿った構成、研修の充実)</p> <p>(障害福祉課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の構成について、目指す姿が具体的に書かれていないので、分野ごとに目指す姿をわかるように表現して欲しい。また、計画の進捗管理について記載が必要である。 ・人材育成の計画を追加することと、人材育成のための予算付けをしてほしい。研修会の充実、資格取得の推進計画の作成、資格者の優遇、公的補助などが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画の目指す姿は、基本計画では「計画の基本的な考え方」に、また、福祉計画では「計画策定に当たって2計画の基本的な方向」に記載しています。 また、本計画の進捗管理については、長野市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会等において、施策・事業の進捗状況について毎年度点検・評価を行い、施策・事業の改善等につなげてまいります。 ・人材の育成については、サービス事業者が主体的かつ計画的に実施していますが、本市としましても、各施策の方向性に沿って、人材育成の研修会の開催等に必要な予算措置を講じてまいります。なお、資格取得に関わる提案につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。

対応区分D：計画(案)に盛り込まれていないが、検討の結果、修正しない（2件）

No.	ページ	該当項目	意見等の内容	市の考え方
1	50～51	基本計画 第4章 4-1障害者雇用の 促進と就労支援の 充実 (職員課)	主な関連事業「No.4111 長野市職員採用」の職員の範囲について、市職員には外部委託の者が入っていない。雇用率についての提案として、障害者雇用率の算定に当たっては、分母に外部委託の者を含めた人数とし、雇用率は公共団体の率を使用する「長野市オリジナル」としてはどうか。	障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障害者雇用率は定められており、市独自基準の設定は困難と考えます。 本市としましては、引き続き障害者が職業を通じて社会参加できるよう雇用を進め、障害者がその能力を發揮して生き生きと活躍できる職場づくりに努めてまいります。
2	57～58	基本計画 第5章 5-2外出支援・移 動手段の確保・充 実 (交通政策課)	バス「くるる」カードの乗り継ぎ割引時間の延長について、「カード利用90分以内の乗り継ぎ」を、治療のため長時間かかる障害者には、「当日以内の乗り継ぎ」とし、通院費用等の支援を実現されたい。	乗継割引制度は、目的地へ直接のバス便がない場合でも、乗り継いで行くことができるよう、運賃の割引を実施し、公共交通の利用を促進するためにバス会社の厚意で実施しているものです。 ご要望の乗り継ぎ時間の拡大ですが、最大90分あればほとんどの場所へバスを乗り継いで行くことができるため、現状でご理解いただくようお願いします。

No.	ページ	該当項目	意見等の内容	市の考え方
1	50～51	基本計画 第4章4-1障害者雇用の促進と就労支援の充実 （商工労働課）	障害者の就労支援の充実の中に、「長野市職業相談室や市のホームページなどで障害者雇用に関する様々な情報を提供します」とあるが、長野市職業相談室では、ハローワークの一般の求人情報が検索できるが、障害者の雇用情報は検索できない。	長野市職業相談室には、「ハローワークの求人・求職情報提供サービス」を閲覧できるパソコンがあり、求職者にご利用いただいているところです。現在は一般求人のみ閲覧いただいておりますが、障害者求人も閲覧を可能にします。
2	50～51	基本計画 第4章4-1障害者雇用の促進と就労支援の充実 （商工労働課）	（市の）外部委託業者の求人情報がわからない。委託団体の求人情報を一元管理し、「長野市職業相談室」並びに「ながのシニアしごとサポートセンター」等で公開されたい。	求職者の就業先が、市の業務を受注している事業者に限定されるべきでなく、広い求人情報からの選択が必要と考えることから、当該事業者の採用情報の一元管理及び収集・公開は困難と考えます。

No.	ページ	該当項目	意見等の内容	市の考え方
3	54	<p>基本計画 第4章 4-3所得保障・経済的負担の軽減</p> <p>(市街地整備課) (障害福祉課)</p>	<p>主な関連事業「No.4324 市有施設の使用料等の減免」について、もんぜんぷら座等の一部の施設に減免設定がない。例えば、楽器の練習では、障害者は休み休み練習するので、健常者の半分程度の練習となる。社会参加の一環として使用料の減免を願う。</p>	<p>もんぜんぷら座の使用料は、条例に規定されていますが、障害者に対する減免項目を設けていないため、今後、同種のサービスを提供する他の市有施設の状況や障害者団体等との協議を踏まえて、今後検討してまいります。</p> <p>また、使用料等の減免項目を設けていない他の市有施設についても、障害当事者や関係団体等の意見などを踏まえ、今後調査・研究してまいります。</p>
4	62~70	<p>基本計画 第7章 安心・安全に暮らせる環境・体制をつくる</p> <p>(道路課)</p>	<p>木工団地入り口横断歩道近辺は、盲学校が近いので、全盲の方がよく歩いている。道路沿いにある用水路に落ちかけたところを目撃したことがある。道路と用水路の間にバリケードをして、全盲の方が誤って用水路に転落するのを防ぐ措置をしていただきたい。</p>	<p>本市では、歩行者が誤って水路に転落することのないように転落防止柵の設置を行っています。ご指摘の箇所については、市道沿いにある水路で、歩道がない道路であることから、この度提供いただいた情報を元に、今後、歩行者の動線に注視しながら設置の検討を行ってまいります。</p>

長野市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会等からの意見によるもの

ページ	該当項目	修正内容
28	基本計画 第1章1-1障害に対する理解の促進（1）福祉教育・啓発活動の充実	本文中の、「民生児童委員」を「民生委員・児童委員」に変更
28	基本計画 第1章1-1障害に対する理解の促進（1）福祉教育・啓発活動の充実	本文中の、「研修会の開催を検討します。」を「研修の機会の充実を図ります。」に変更
49	基本計画 第3章3-2早期教育・発達支援の充実（3）障害児教育・保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・本文中の、「公立保育所に、特別支援教育・保育コーディネーターを配置し、特別な支援を必要とする園児の支援を行います。」を削除 ・主な関連事業「特別支援教育・保育コーディネーター配置」を「障害児教育・保育リーダーの育成」に変更、併せて事業番号「3232」と「3233」を入替
64	基本計画 第7章7-2新興感染症の対策	本文中の、「保健所等と連携し、」を削除

時 期	内 容	
2月15日	臨時部長会議	パブリックコメントの結果報告及び計画の決定について
2月16日	市議会政策説明会	同上
2月17日	記者会見 公表	同上
4月～	第2次長野市障害者基本計画・第6期長野市障害福祉計画・第2期長野市障害児福祉計画スタート	